

第1回鳥取市市政改革推進市民委員会・議事概要

日 時：令和4年6月29日（水） 午後3時00分から午後4時15分

会 場：鳥取市役所 本庁舎6階 6-3会議室

出席者： 委員 10名出席

山下 博樹 委員長、河崎 誠 副委員長、川口 有美子 委員、若山 敬之 委員、
岸 舞 委員、村尾 昌彦 委員、大塚 英子 委員、川口 淳子 委員、大西 早織 委員、
宮本 拓実 委員

鳥取市

羽場副市長、乾総務部長

行財政改革課：河口次長、米田参事、若田主任、平野主任

会議内容

1. 開会

2. あいさつ

羽場副市長：

令和4年度第1回市政改革推進市民委員会にご出席いただき感謝申し上げます。

堅苦しい名前の会ではあるが、鳥取市が進めている様々な改革に対して、市民の方からの評価や忌憚のないご意見を頂戴しながら、市民が鳥取に住んでよかったなと少しでも思っただけのような取り組みにしたいと思っている。

お手元に「新型コロナウイルス感染症からの鳥取市復興・再生プラン」をお配りしているが、これは、コロナとつき合いながら先を見据えて、様々なことに取り組んでいこうということで昨年作った。人が生き生きと暮らしていけるような内容でなければいけないし、行政が一生懸命頑張っても空回りになってはいけない、という思いで「人」をキーワードにしてまとめている。こういったものにも、ご意見を頂戴して、鳥取市が少しでも発展するようにどんどん進化させていきたいという思いでいる。これから2年間、お忙しい中とは思いますがどうぞよろしく願いたい。

乾総務部長：

幅広い各界各層からお集まりいただき感謝申し上げます。市政に対して多様なご意見をぜひお寄せいただきたい。皆様のご意見をもとに本市の飛躍を図っていききたいと思っている。どうぞよろしく願いたい。

3. 各委員自己紹介

4. 委員長、副委員長の選任

委員長 山下 博樹 委員

副委員長 河崎 誠 委員 を選出

委員長：

委員は4期目になるので7年目になる。最初は何をしているのかがよく分からない感じで過ごした記憶があるが、だんだん市の取り組みが理解できてきて、少しずつ市民目線でいろんな発言ができるようになってきたと思っている。

前期も委員長をさせていただいたが、またよろしくをお願いしたい。

副委員長：

私も長くやっているので副委員長という立場をいただいたと思っている。昨年もだが、コロナ禍でいろんな会議のやり方を模索しながら、事務局の皆さんとやってきた。大変なこともあったが、委員の皆さんに支えられてできたと思っている。また皆さんのお力が必要になるので、よろしくをお願いしたい。

5. 議事

- ・市民委員会の役割と今後のスケジュールについて
- ・鳥取市市政改革プランについて

事務局：

(資料1を説明)

委員長：

資料1、8ページの背景のところ、市税が10年後も変わらないという話だったが、人口が減って生産年齢人口が減るが税収は維持だというのは、何となく税率が上がり税金が高くなるというイメージで受け取れたがその辺りはどうか。

また、地方交付税が減る一方で、介護の給付費が増えていくということを考えると、委員会の役割として、コストのことも考えながら意見を申し上げる必要があるのかという気がした。市として我々に期待することの中にそういうものも含まれるのかどうかということを、確認できたらと思う。

事務局：

まず市税については、言われるように人口が減れば減ってしまうが、県と違い市には土地に課税する固定資産税があり、これは人口に左右されないことからほぼ変わらない見込みと考えている。また、法人税について、鳥取市はかなり誘致活動を行っており、昨年度までに30社以上の企業を誘致している。これらが5年間の税免除等の猶予期間を終えれば、徐々に法人税が増加するものと考えている。

市民一人ひとりが払っていただく個人市民税は人口減少により下がるが、法人市民税が上がっていくことでほぼ横ばいという推計をしている。今の市民税の率を上げるということは基本的には考えていない。

交付税は、市が行政サービスを行うために必要とするお金を人口に応じて配分されるというのが基本になっており、交付税額については市税収入で賄いきれない不足するお金を出すというものである。そのため、人口が減った分、市税がそのままであれば、必然的に交付税が減っていくという試算になる。

この行革のプランの中では、効率化や有効活用、新たな財源、無駄を省くといったことに様々な角度で取り組んでいきたいと考えており、そういうご意見を市民目線でい

ただければと思っている。

A委員：

同じページのところにある、築30年を超える公共施設の床面積割合が10年後に8割になるという数字に驚いたが、築30年というのは何か理由があるのか。意味を教えてください。

事務局：

実際30年過ぎたからといって、施設の方は当然長く持つので大丈夫だが、行政の施設を長期に残す上では、大体30年後には大規模改修をかけないといけないということになっている。公共施設であれば、大体30年をターニングポイントにして、そこからお金がかかってくると一般的に言われる年数と見ていただいたらいいと思う。

令和12年には80%になるということで、ここまで何も手を入れないと施設改修等の金額が積み上がり将来的な財政負担となるため、現在ファシリティマネジメントに基づいた計画を作り、築30年を経過したものは順次、できる限り長寿命化の修繕をかけていくという形を考えている。

委員長：

道路や水道管など、ここに含まれないものも含めていろいろとコストのかかることがこれから増えていくのだろうと思っている。

6. その他

事務局：

今回は8月の後半に予定をしている。また日程調整をさせていただきたい。

副委員長：

次回に向けて準備しておくもの、例えば資料も参考資料も含めてたくさん配ってかれているが、読み込んできた方がいいか。

事務局：

市政改革プランの冊子と実施計画をお配りしている。先ほど、6計画ほど紹介させていただいたが、他にもこんな計画をやっているんだなというのを見ていただくと、次回以降が分かりやすいと思う。

また、素朴な質問でも構わないので何かあれば、事務局までご連絡いただきたい。

委員長：

では、以上をもって第1回市民委員会を終わりにしたい。
